



環境・くらし
食品リサイクル堆肥化事業の参加世帯募集
 問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58・2111 (内線3306)

市では、家庭から排出される可燃ごみの減量化と再資源化を図るため、生ごみの堆肥化事業に参加いただける世帯を募集しています。

この事業では、皆さんの家庭

から排出される生ごみを、専用の回収容器で週2回(火・金)戸別回収し、処理施設で堆肥化しています。

参加いただける方は、対象地区を確認の上、生活環境課に電話でお申し込みください。なお、アパートなどの共同住宅では利用できない場合があります。不明な点がありましたら、お問い合わせください。

▼実施方法

○回収容器(初回のみ)と生ごみ専用袋は、常総環境センターから無料で配布されます。

○回収容器に専用袋をセットして生ごみを回収容器に入れます。

○回収日(火・金)の午前8時30分までに、回収容器を自宅前に出してください。

※生ごみを通常の家庭ごみとして出す場合は、市指定の可燃ごみ袋で、指定日に集積所に出してください。

▼堆肥の提供 参加世帯は、申し込みにより無料で提供されます。

対象地区	
小絹地区	細代・寺畑・小絹・筒戸・西ノ台・西ノ台南・絹の台・アミティ桜公園
小張/豊地区	小張/青木・長渡呂・弥柳
谷井田地区	上平柳・中平柳・下平柳・谷井田・山谷
板橋/三島地区	板橋・伊奈東・南太田・平和台・狸穴/山王新田・神住新田
みらい平地区	陽光台・紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘

○対象者…事業に参加している世帯
 ○条件…堆肥化施設(守谷市野木崎)に直接取りに行ける方
 1世帯あたり10袋/年
 ○配布時期…毎年3月頃に配布予定
 ※常総環境センターより配布について案内があります。

■犬を放さないでください
 犬は鎖などでつなぐか、オリや家の中で飼いましう。放し飼いをすると、人に咬みついたり、交通事故により犬自身も犠牲になることがあります。散歩の際も、必ずリード(引き綱)をつけてください。器

■動物の虐待や遺棄は犯罪です
 動物を虐待したり遺棄する(捨てる)ことは犯罪になります。虐待や遺棄されている犬・猫を発見したら警察と市役所生活環境課へ連絡してください。※6月1日、動物愛護法が改正され、動物虐待に対する罰則が強化されました。

■飼い主がわかるようにしましょう
 飼い犬には必ず犬鑑札と注射済票を付け、さらに名札などで飼い主が分かるようにしましょう。

■飼育ができませんかよく考えましょう。
 家族で話し合いをするなど、最期まで責任をもって飼育ができるのかをよく考えましょう。

■最新まで責任をもって飼ってください
 飼い主の都合で捨てられ、処分されてしまうペットが多数います。不幸な動物を増やさないためにも、飼育を始める前には、家族で話し合いをするなど、最期まで責任をもって飼育ができませんかよく考えましょう。

■猫は室内で飼うよう努めましょう
 屋外は交通事故など飼い猫にとって危険がいっぱいです。また、ふん尿の臭いやいたずらなどで周囲に迷惑をかけることもあります。危険やトラブルを避けるために猫は室内で飼いましう。

■フンの後始末は必ず飼い主が行ってください
 散歩時は、エチケット袋を持ち歩き、犬のフンは、飼い主が責任をもって後始末してください。

■犬の散歩は、エチケット袋を持ち歩き、犬のフンは、飼い主が責任をもって後始末してください。

お知らせ
 問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58・2111 (内線3301)
9月は動物愛護月間です

9月は「動物愛護月間」です。これを機会に犬・猫の飼い主の責務、マナーについて考えてみましょう。

■最新まで責任をもって飼ってください
 飼い主の都合で捨てられ、処分されてしまうペットが多数います。不幸な動物を増やさないためにも、飼育を始める前には、家族で話し合いをするなど、最期まで責任をもって飼育ができませんかよく考えましょう。

■猫は室内で飼うよう努めましょう
 屋外は交通事故など飼い猫にとって危険がいっぱいです。また、ふん尿の臭いやいたずらなどで周囲に迷惑をかけることもあります。危険やトラブルを避けるために猫は室内で飼いましう。

■フンの後始末は必ず飼い主が行ってください
 散歩時は、エチケット袋を持ち歩き、犬のフンは、飼い主が責任をもって後始末してください。

■犬の散歩は、エチケット袋を持ち歩き、犬のフンは、飼い主が責任をもって後始末してください。